

## 東京青年会議所との災害時等における協力体制に関する協定の締結について

### 1 要 旨

北区は、社会福祉法人北区社会福祉協議会及び東京都北区市民活動推進機構との間で、大規模災害発生時に三者共同で「災害ボランティアセンター」（以下「センター」という。）を設置し、災害ボランティア活動の支援を行うことなどを明記した「災害時におけるボランティア活動に関する協定」を既に締結している。

このたび、この活動をさらに強化するため、三者に東京青年会議所（以下「東京JC」という。）を加え、「災害時等における協力体制に関する協定」を締結する。

### 2 協定の内容

東京JCは三者からの要請に応じてセンターの立上げ・運営に関する支援、区外での災害発生時における情報収集・発信等、災害復旧や被災者支援等に関する支援活動全般を行う。

### 3 今後の予定

令和5年7月 6日 防災対策特別委員会にて報告

15日 協定締結